

議会だより

村議会議員研修会



県下町村議会議員研修会にて

6
月
定例会

議会審議内容…………… 2～3

平成27年第5回臨時会…………… 3

一般質問…………… 4～9

議会活動、9月定例会の日程…………… 10

平成27年第4回定例会

平成27年第4回定例会は、6月15日から17日までの3日間の会期で行われました。
町長からは、報告事項3件、承認事項1件、平成27年度補正予算6件、条例制定改正2件、
その他議案5件が提出され、それぞれ原案どおり承認、可決、同意、適任としました。

6月議会の議案審議結果

承認第7号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成27年度一般会計補正予算（第1号））	全員賛成可決
議案第29号	平成27年度一般会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第30号	平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第31号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第32号	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第33号	平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第34号	平成27年度水道事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第35号	旧町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第36号	みちのく丸地域活性化基金条例	全員賛成可決
議案第37号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について	全員賛成可決
議案第38号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合理約の変更について	全員賛成可決
議案第39号	上北地方教育・福祉事務組合理約の変更について	全員賛成可決
議案第40号	町個人情報保護審査会委員の任命の件	全員賛成同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦の件	全員賛成適任
発議第2号	町議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成可決

議案第40号
個人情報保護審査会
委員の任命
全員賛成同意

町個人情報保護審査
会委員の任期が平成27
年8月9日をもって満
了するので、委員の任
命について同意しまし
た。任期は4年です。

曾田秀夫氏

野辺地町字
中小中野8番地20

野坂昭宣氏

野辺地町字
野辺地245番地1

山田恵美子氏

野辺地町字
下与田川2番地1

百田忠氏

野辺地町字
観音林脇1番地13

中野淑子氏

野辺地町字
浜掛81番地2

諮問第2号
人権擁護委員候補者の
推薦
全員賛成適任

人権擁護委員前田智
子氏の任期が平成27年
9月30日をもって満了
するので、その候補者
として同氏を再推薦す
ることに適任とし、同
意しました。

前田智子氏

野辺地町字
観音林後35番地15



発議第2号

議会議規則の一部改正

標準町議会会議規則の改正により、町議
会会議規則に次の1項
目を加える。

議員が出産のため出
席できないときは、日
数を定めて、あらかじめ
議長に欠席届を提出
することができる。

平成27年度

補正予算

〈一般会計〉

(第1号専決)
(第2号)

補正額

900万円○
1億1200万円○

総額

62億2200万円
63億3400万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業 (第1号)

△200万円○

22億7592万円

後期高齢者医療 (第1号)

△180万円○

1億4922万円

介護保険事業 (第1号)

265万円○

14億8318万円

下水道事業 (第1号)

745万円○

3117万円

水道事業 (第1号)

●収益的収入及び支出

2億9571万円

※職員の異動により収益支出の項目間の額の移動で総額は変更ありません。
ただし、職員の給与費の補正は、議会の議決事項となっています。

平成27年第5回臨時会

平成27年第5回臨時会（7月）は7月16日、臨時会を開会。町長からは、報告事項2件、議案3件が提出され、それぞれ原案どおり可決しました。

審議結果

議案第41号

財産取得

全員賛成可決

○取得する財産

小型動力ポンプ付積載車1台
(第7分団)

○契約の方法

指名競争入札
1350万円

○取得価格

有限会社 丸栄消機
(青森市栄町)

議案第42号

工事の請負契約

全員賛成可決

○工事の名称

野辺地小学校校舎等耐震補強等
工事

○工事の場所

野辺地町字寺ノ沢地内
指名競争入札

○契約の方法

1億6632万円
株式会社 福萬組

○請負代金

(十和田市東十三番町)

議案第43号

工事の請負契約

全員賛成可決

○工事の名称

若葉小学校校舎耐震補強等工事
野辺地町字石神裏地内

○工事の場所

指名競争入札
1億1556万円

○契約の方法

株式会社 田中組
(十和田市三本木本金崎)

○請負代金



古林 輝信議員

今後の行政運営について

古林議員

私は、このたび実施された町議会議員選挙において、1つ目に若者や女性の働く場所の確保、2つ目に農林水産業や企業誘致による商業、観光の推進、そして3つ目には高齢者や子供たちの安全、安心な暮らしの確保を目指すには、野辺地らしさを考えた地方創生の取り組みが非常に大事であり、それを実施させるには継続的な行動を起こすことが課題でもあります、まちづくりの将来を左右すると訴えてまいりました。

今、町を取り巻く財政環境を始め、少子高齢化問題、商業の振興

など、問題は山積しています。

中谷町長には、これらの課題に対し具体的かつ積極的に、また継続的に取り組んでいただきたいと思います。

10月には町長選挙が実施されますが、町長にはこれらの諸問題をどのように解決し、またどのような地方創生に挑戦していくのか、伺います。

総合戦略の策定・実施が私に与えられた使命

中谷町長

私は、安全で安心な元氣あるまちづくりを目標に、強い信念のもとに町民皆様方のご理解とご協力をいただいて、町政の抱える重要課題に積極的に対応してきました。その成果として、最重要課題でありました公立野辺地病院の経営健全化については就任早々に健全化計画の大幅な見直しに着手、医療と福祉を連携した新たな病院経営

体制を導入し、医師や病院職員の懸命な努力をいただき、40%以上あった資金不足比率を3%以下とすることができました。

また、子育て支援対策において子供の医療給付事業の中学生までの拡大、教育環境整備の面では野辺地中学校の新校舎完成、そして今年度から町内3小学校の耐震工事着手、防災関連においては防災安全課の新設により町防災計画原子力編の策定及び他防災計画の大幅な修正見直し、またサントリー工場跡地の活用においては10・5メガのメガソーラーの誘致と製造業誘致への積極的なトップセールスの実施等に取り組んできました。

そして、この取り組みとあわせ、町の将来を担っていく子供たちの人材育成にも教育委員会と連携を密にして強力に推し進めてきたところであります。その成果は、少しずつですが、着実にあらわれて

るものと考えています。

しかし、ご指摘のとおり人口減少や若者の流出対策など、一朝一夕には克服できない行政課題が山積しているのも現状であります。

町は今年3月に第5次まちづくり総合計画後期基本計画を1年前倒しして策定しました。この中の重点戦略プロジェクトの前半に、「現実的にはある程度の人口減少は不可避と思われませんが、人口減少を緩やかなものにすることは可能であります。そのためには、野辺地町ならではの地域資源を活用し、そして産業を振興し、企業を興し、農工商官連携の6次産業化を図ることとなり、わいを興し、働く場をつくり出して育てていくことが求められます。また、多くの人々が郷土野辺地を知り、そして愛し、野辺地町を町内外に発信していくことも必要であり、将来的には野辺地町でリーダースhipをとれるよう

な人材を育てることも重要な課題となつていきます。」と記述をしています。

そして、この後期基本計画の具体的な施策が今進めている総合戦略の中で示されています。その総合戦略策定にかかわる仕組みとしては、庁内にまちひとしごと創生総合戦略推進本部を設置し、素案の検討に入っています。さらに、住民、産業団体、公的機関、学校関係、金融関係などの有識者の方々でまちひとしごと創生有識者会議を設置し、ご意見を伺い、あわせて有識者の方々からのご助言をいただき、議会とも協議をしながらこれを作成し、最終的には議会へ報告することといたしています。この総合戦略の策定に当たっては、特に子育て支援対策、少子化対策、移住対策、そして観光資源としてのみちのく丸の活用を取り上げて検討していたところであり、今年10

月末を目標に策定作業を進めています。

町長に就任し、早いもので既に3年半を超えました。この間、「笑顔あふれるまちのへじ」の実現を目指し、地域懇談会、まちづくりシンポジウム、まちづくり勉強会、まちづくりワークショップなど多くの町民の方々と出会い、話を聞きました。時には厳しいご意見もございましたが、同時に多くの方々の笑顔に接し、励ましもいただきました。そこから湧き上がる感動をみずから力にかえ、まちづくりに邁進してきた3年半でありました。

今、ふるさと野辺地町の未来を変えていくとする総合戦略の策定にかかわり、みずからの手でこれを実施していくことが私に与えられた使命であるとの思いに立ち、次期町長選挙への出馬を決意したところであります。

今後とも議員並びに町民各位のご支援を心からお願いいたします。



野坂 充議員

町の将来を見据えた企業誘致の現状と定住促進の施策について

野坂議員

町長の公約にありました10年後、20年後の次世代へ引き継いでいくまちづくりの一環として企業誘致も含まれていると認識していますが、現在の企業誘致対策の現状と今後推進していくための施策を伺います。

また、企業誘致を推進するためには住宅確保対策が必要ではないかとの観点から、青森県内で唯一人口の増加している六戸町を例に挙げさせていただきますが、六戸町で実施している定住促進新築住宅建設補助金も人口増加の一因となっている

ことを鑑み、町においても同様の補助金を交付する考えはないのか、伺います。

企業誘致推進施策として情報収集と人的活用を最大限に活用し、広く全国にPRしたい

中谷町長

平成25年10月、企業誘致の方向性や野辺地工業団地の利用促進策などについて検討しました野辺地町企業誘致推進検討委員会報告書が答申をされ、その報告書には、雇用情勢や雇用環境の大きな改善が見込まれる製造業を中心とした企業誘致の推進や、野辺地工業団地の有効活用策が具体的に提案をされています。

野辺地工業団地に進出、誘致が可能な産業として、農産加工企業、燃料電池開発製造企業、冷凍冷蔵施設の設置、災害対策用仮設住宅等の製造と資機材の保管基地が考えられ

ると示されています。これまでこの報告書も勘案しながら積極的な企業誘致活動を推進してきましたが、残念ながら現在、野辺地工業団地へのメガソーラー発電施設の建設以外に具体的な進出計画がない状況であります。

一方において野辺地工業団地への立地に向けた企業からの打診もあり、その企業から提示された条件がさまざまありますが、これをクリアすべくさまざまな調査検討を行っている現状であります。

長引く景気低迷の中にあつて企業誘致を進める場合、企業から見る相当のメリットがないと各自自治体間の誘致競争に勝てないという厳しい状況下にありますので、今後の企業誘致の推進施策としては、今まで以上に当町や本県出身の企業家、企業等に精通されている方、あるいは当町にゆかりのある方などか

らの情報収集をより一層積極的に行うなど、人的つながりを最大限に活用してトップセーブルスを頻繁に行うことなど、当町を広く全国にPRしていきたいと考えています。

さらには、青森県産業立地推進課とより連携を密にし、情報共有を図りながら企業訪問を含めた活動を推進してまいりる所存であります。

また、町内商工業者の支援につきまして、は、本年国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、空き店舗を活用して新たに开店する事業者を対象に、改築等の設備投資に対して助成する野辺地町空き店舗活用事業など、起業を志す人を対象に支援を行っています。

いずれにしても、当町にとって企業誘致は地域の活性化、雇用の場の創出、若者の定住促進のための非常に重要な施策となりますので

で、今後とも全力を挙げて一日も早い誘致が実現するよう鋭意努力していきますので、議員皆様におかれましては引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、六戸町において定住を目的として新築住宅建設を行う夫婦世帯に対し、50万円を限度に建設費の3%を補助しており、当町でも老朽化が進む敦平団地を若者や定住を目的とした住宅地に整備い

たしたく、関係部局の意見を伺い、目的や対象者及び補助金など検討しているところであります。平成31年度の実施計画には調査、基本設計費用を計上したところではありますが、財政的にも厳しい状況にあり、定住促進に向けた対策について住宅建設に対する補助金を含め、どのような方法が一番効果的なのか検討したいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。



野辺地工業団地へのメガソーラー発電施設イメージパース



野村 秀雄議員

友好都市・友好公園との交流について

野村議員

久喜市、土庄町との今後の交流計画について、具体的に、お伺いします。

久喜市―交流などを充実土庄町―今後協議したい

中谷町長

埼玉県久喜市との交流は、旧菖蒲町河原井出身の本多静六博士によって雪害対策のため造林された野辺地駅構内の日本初の鉄道防雪林が平成5年に100周年を迎え、町とJR東日本との共催の記念式典に、創設者の出身地を代表して当時の菖蒲町長が来賓として招かれたことが縁で交流が始まり、両町が産業

交流や小学生の相互交流を軸に交流を深める中で、平成9年8月に友好都市提携の協定書を取り交わしました。

この協定書は、平成22年3月の久喜市との合併によって失効となったものの、その後も両市町の交流を継続、平成25年8月29日、鉄道防雪林120周年にあわせ、改めて友好都市の提携を結んだところであります。現在は、産業、イベント分野での交流を中心としながら、児童生徒の交流も各種団体の協力を得て行ってきました。

久喜市との今後の交流計画は、1つ目は産業、イベント分野での交流を充実させたいと考えています。具体的には、両市がお互いに参加するイベントの種類をふやしていきたいと考え、久喜市から町へのイベント参加については、常夜燈フェスタへの久喜市ブース出店などを提案したいと思えますし、町から久喜市へのイベント参加については菖蒲地区以

外で開催されるものについても考えたいと思っています。

2点目は、両市町の交流へ参加する団体や人員、さらには子供たちをふやしていくことで、歴史、教育、防災などの団体も広く交流に参加していただきたいと考えています。平成26年度に町議会の皆様が久喜市を訪問され、子供たちの交流について話し合われたことから、今年度から両市町の児童生徒の交流に着手したく、準備を進めているところであります。今申し上げた2つは、両市町の行政だけではなく、参加される各種団体との連携が必要となりますので、実際に向けて関係各位と調整しながら進めたいと思っています。

また両市町は500km以上離れており、地震等の同時被災の可能性が低いわけであり、行政の重要データ保全のため、互いに保管場所となるということも構想しています。

次に、香川県土庄町との交流は、約400年前、大阪城改築の際に切り出し、土庄町に残された石の一部が野辺地町の愛宕公園の石段に使われていることが縁で、大阪城残石記念公園と愛宕公園について公園同士が有効を結ぶこととなり、この友好公園締結のあかしとして、平成22年10月10日に大阪城残石記念公園で、また平成23年8月6日に愛宕公園でそれぞれ記念碑の除幕式が行われました。その後、両町でお互いに特産物をイベントブースで販売するなど交流を続けています。

土庄町との今後の交流は、平成28年度が双方の記念碑の除幕式から5年目を迎え、土庄町を訪問するよい機会ではないかと捉えてい

災害時の業務継続計画（BCP）について

野村議員

内閣府において県を通して災害時の業務継続計画（BCP）について策定するよう求めています。町において策定しているのか、お伺いします。

今後、業務継続計画策定に取り組みたい

中谷町長

市町村の業務継続計画は、内閣府より平成22年4月に地震災害時における地方公共団体の業務継続の手引とその解説を示しています。しかし、消防庁の調べによると平成25年8月現在、計画を策定している市町村はわずか13%にとどまり、人

口の少ない市町村ほど低位な傾向にあります。このことから、内閣府は平成26年に有識者による地方公共団体の業務継続の手引改訂に関する検討会において、より計画の策定に取り組みやすい内容になるよう手引の見直しを進め、平成27年5月20日に市町村のための業務継続計画作成ガイドを公表し、各都道府県に通知しています。内閣府からは、当ガイドを県内市町村に周知し、研修会等を積極的に開催し、市町村の業務継続体制の強化について依頼をされています。なお、県から平成27年6月12日に当ガイドを活用するよう通知があったところですが、町としては、近年災害が頻発していることも踏まえ、計画の策定は急務と考え、今後開催される研修会及び県が策定する計画を参考に業務継続計画の策定に取り組みたいと考えています。



岡山 義廣議員

地方創生法の取り組みについて

岡山議員

地方創生法に基づいた2015年から2019年度の5カ年計画で、2016年3月までの策定を各自自治体に求めています。どのような戦略をお考えか、伺います。

「郷土をキーワード町の魅力を盛り込みたい」

中谷町長

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定を町直営で策定します。それは、地元の実情にあった施策が生まれること、その施策に責任を持った推進が期待されること、総合戦略策定業務に係る経費を他の事業に充てられること、さ

らには関係団体等の代表から組織する有識者会議やパブリックコメントの実施等により広く意見をとり入れ、町民と一体となった全町挙げて取り組み手づくりの戦略は、大きな特徴のひとつと考えます。また、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には、国から上乗せ交付金があり、平成27年10月末日までの策定を目指したいと考えています。

地方版総合戦略の基本的な考え方は、第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画に配慮しながら、地方版総合戦略を実施計画的なものとして位置づけ、郷土をキーワードに据えた6つの基本目標からの絞ったものを重点的に盛り込み、効率的、実効的な数値目標や展開方法を明記する予定としています。

政策分野として、郷土の生業をつくる産業・労働分野、郷土をますます愛し育む人材を育てる教育・歴史・文化分野、郷土の住みやすさを実

現する生活環境生活基盤分野に集中したいと考え、具体的な政策パッケージとしては野辺地工業団地への企業誘致の推進、起業化の促進等の継続事業のほか、地域資源のみのく丸の活用、また地域おこし協力隊を中心とした空き家・空き店舗バンクを活用しての移住交流対策など、他の地方公共団体にはない新たな町の強み（魅力）も盛り込んでいきます。

平成27年度を地方創生の元年と位置づけ、まちづくりの将来像であります「笑顔あふれるまちのへじ」の実現を目指して、人口減少克服と地域創生に向けた取り組みを推進していきます。

子育て世帯に対しての手厚い助成について

岡山議員

定住促進を図ることから子育て支援として、小中学校の児童生徒に対して給食費無料化、保育料の無料化、ゼロ歳から義務教育修了までの医療費無料化に

してはどうか、伺います。人口の減少に歯止めをかける地域づくり、人口減少の厳しさを見据えたまちづくりを進める早急な対応が求められていると思います。その目標を掲げ、実現するための組織づくりも必要であり、また、少子化を解消するためにはどのようなお考えか、伺います。

総合戦略の中で検討、人口減少を緩やかに

中谷町長

学校給食費の完全無料化については、学校給食法により食料費は保護者負担、燃料費や調理費などは自治体負担と定められています。町は、家庭の所得が低いと認められる必要保護世帯を平成23年度から無料化しています。

今後、給食センターの建て替えなど公共施設の整備が急がれる中、多額の予算が必要になることから、現時点では学校給食費の完全無料化は実施できないが、準

保護世帯や特別な理由のある世帯については給食費無料化を進めたいと考えています。

次に、保育料の無料化についてですが、町保育所の運営予算は3億5300万円ほどで保護者負担は7400万円です。保育料の無料化を実現するためには、保護者分の財源が新たに必要になることから、財政状況に鑑みても、非常に厳しいと考えています。

現在、多子世帯保育料軽減事業、延長保育、休日保育、地域子育て支援センター事業により、安心して子供を産み育てることができ環境づくりを進めています。

子育てに関する施策の充実を図りながら人口減少を食い止め、若い世代の定住を進めるために、保育料の無料化を含めた保育料の見直しについて、財政状況を勘案し、総合的に判断したいと考えています。

次に、ゼロ歳から義務教育修了までの医療費

無料化については、町単独事業の子ども医療費給付事業、県補助事業の乳幼児医療費給付事業、すこやか医療費給付事業において、医療費の自己負担全額を助成していますが、県の補助要綱において所得制限が規定されていること、町単独事業においても公平性を確保する必要があり、県の補助事業と同様に所得制限を設けています。

医療費の軽減による子育ての支援策の充実については、高校生までの給付拡大も含めて今後の給付状況等の推移や財政状況を勘案して検討します。

また、人口減少に歯止めをかけることは難しいとは思いますが、その減少を緩やかにすることは可能と考えています。そのために、これまで実施してきました子育て支援対策の拡充検討をはじめ、少子対策については10月末を目標に策定する総合戦略の中で検討してまいります。



江渡 正樹議員

野辺地中学校の
教育方針について

江渡議員

野辺地中学校は義務教育を盛り込んだ教育基本法の発布により設立、弘前大学附属中学校や馬門、有戸中学校を含めてできた中学校であります。教育委員会より、世界へ羽ばたく野辺地っ子の未来像が発表されました。それを踏まえた野辺地中学校の教育方針をお伺いします。

郷土を愛し育む人材として成長してほしい

浅利教育長

野辺地中学校は昭和22年4月に新学校制度施行により町立野辺地中学校として開校、昭和41年4月に有戸中学

校、馬門中学校と統合し、町内唯一の中学校として歩んできた歴史があります。

野辺地中学校の校訓は、文化と教育の町に生まれ育った中学生として、よき社会人に成長することを願って、一・創造（知） 困難を克服する知性と勇気を持ち、新しい道を積極的に切り開こうとする生徒。

一・友愛（徳） お互いの人格を大切にし、助け合いと励まし合いのなかで共に向上しようとする生徒。

一・健康（体） 丈夫な身体とすこやかな心を大切に、さらに鍛え育もうと努力する生徒。を掲げています。

平成27年2月に策定した第2期野辺地町教育振興基本計画においては、世界へ漕ぎ出す、知恵の波が満ちる十符ヶ浦のような美しい野辺地っ子。季節の彩りを楽しませ、心を和ませる愛宕山のようやさしい野辺地っ子。風雪に負けることなく、どっしりとした

烏帽子岳のようなたましい野辺地っ子。時代の流れを変えつつ、枯れることのない野辺地川のようなしなやかな野辺地っ子を基本理念とし、目指すべき目標を、郷土をますます愛し育む人材を育てるとしました。

これらを受けて、野辺地中学校の教育目標は、野中生としての誇りを持つと、一つ自主性に富む野中生。一つ心豊かな野中生。一つ健康でたくましい野中生としています。

野中生としての誇りを持ち、郷土をますます愛し育む人材として成長していただきたいと思っています。

モニュメントに
プレートの設置を

江渡議員

野辺地中学校新築に当たり、その時代に記念に植えられた木は10年樹木、100年樹木を願い、植えられたものであるのに、可能な限り残していただきたいと要望しました。し

かし、大湊線沿いの桜の木を除けば、残された木は数本に満たない状態です。また、低い樹木は仮移植し、新築落成したときは移植し替えし、豊かな環境にしますと答弁していましたが、その後どのようになったのか、お知らせください。

さらに、新築に際し支障木として撤去された木をモニュメントとして制作した世界的チェーンソー彫刻家、向井氏が生徒へ託されたメッセージと、いつの時代の記念木かを説明するプレートを設置してはと思います。

また、野辺地中学校の環境整備をしてはと思います。隣接する住宅の皆様は、砂じんにより普通の生活ができない日が多々あり、解消にもつながるものと思いますが、どのようにお考えになられているのか、お伺いします。

メッセージとして整備
することを検討したい

浅利教育長

野辺地中学校の樹木については、境界の樹木が外構工事の支障となり、移植をする時期も合わないこと、隣接地の方々より伐採の強い要望があったことなどから、やむを得ず伐採したものであります。現在は校舎南側に1本、西側に2本、北側に9本残っており、新しく2本植栽、一時的に仮移植していた低い樹木は昨年中に南側駐車場脇に移植をしています。

校地内の樹木については、世界的チェーンソー彫刻家である向井氏のご指導のもと、生徒を始め地域住民のご協力によりモニュメントを作成し、校舎内に2本と学校用地内に9本設置してあります。モニュメント制作に当たり、向井氏が生徒に託したメッセージと記念木を説明するプレートについては大変意味があるものと考えま

す。今後、後世に残すメッセージとして整備することについて検討したいと思っています。

また、野辺地中学校の環境整備については、教育委員会定例会において、生徒の憩いとなる緑豊かな環境整備について検討され、植樹配置の緑化グラウンドデザイン全体構想を策定するなど、計画的に整備を進めていくこととしました。

なお、砂じんについては飛散防止策として昨年11月にグラウンドの表面処理をしました。が、本年は全国的に特に風が強く、気温も上昇し、降雨も少ないことから、グラウンドが乾燥状態となり、砂じんや土ぼこりの飛散が発生したと考えられます。

飛散防止対策として、計画的な散水や塩化マグネシウム等の散布による表面処理を考え、グラウンドの乾燥状態を見ながら飛散防止を図りたいと思います。



小坂 徹議員

職員の人件費等について

小坂議員

行財政の見直しを行って足腰の強い自治体とするため、議会において財政等の事情に鑑み、議員定数の削減をしましたが、役場職員の定数問題に対しては、将来に向けて職員の採用、再任用、臨時職員を含めての定員管理の適正化にどのような対応をしていくのか、また業務委託を含めた総人件費の財源確保の方策について伺います。

継続して適正な人事、定員管理に努める

中谷町長

職員数と人件費については、職員数は133名、再任用職員は12名、臨時職員は82名です。町職員等の

人件費は、総額で約11億7800万円です。

定員管理については、平成22年度に職員定数を139名に削減、退職者数と再任用希望者職員数との調整を図り業務量の推移に合わせた定員管理を行なってきたので、今後もこの方針を継続します。

職員採用については、退職者の補充を基本とし、後年度の財政負担や再任用希望職員数を見据え、職員の年齢構成に配慮した上で、計画的に採用しなければならぬと考えています。なお、臨時職員については、必要最小限の雇用人数で対応したいと考えています。

業務委託の人件費については、民間賃金とも比較した上で適正な人件費かどうか検証しなければならぬと考えているので、その状況と事業の費用対効果等について慎重に検討したいと考えています。

職員や業務委託等の人件費の財源確保についてですが、基本的には自治体の自主財源で賄うこととなります。健全な行財政運営を推進していくためには継続して適正な人事及び定員管理に努めたいと

消防力の充実強化と市街地の防災対策について

小坂議員

考えています。

一、消火栓や防火水槽の設置等、どのように行われているのか。

二、消防団員の防備体制は万全であるのか。

三、初期消火に至るまでの過程と町民の不安解消の方策はあるのか。

四、先般の大火になった要因について。

五、消防車両の進入が容易でない場所、区域に対する方策について。

六、新型車両等の導入計画について。

七、住宅の老朽化、空き家等が混在する住宅地での火災発生時の防備の対応について。

今後とも消防団の充実強化と防災力の向上に努める

中谷町長

1点目 消火栓、防火水槽等は、消防水利の基準に基づき設置しています。また、消防水利の整備は、消防施設整備計画実態調査

結果をもとに、消防署と検討し、進めています。

2点目 消防団は消防署と連携し、春と秋の火災予防運動期間中に、ホース延長、放水の基本操作訓練、

実践を想定した放水訓練を実施しており、昨年から火災消化を想定した消防操法に力を入れて訓練を実施しています。また、消防団員の装備品の充実強化を進めています。

3点目 消防団員は消防車又は招集サイレンにより所属分団の屯所に集合、体制がそろい次第、出動、現場では消防署員の指示に従っていると理解しています。また、消防団にはその責務を自覚し迅速な参集を心がけるとともに、消防署と一体となった消火活動を行えるよう日々訓練に励み、火災現場において命令系統を遵守した規律ある行動の強化を図りたいと考えています。

4点目 一般的に火災の延焼要因は、出火建物の構造や出火箇所、出火から通報までの時間、隣接の建物や水利状況、道路状況など影響を受けるものと理解しています。詳細については、消防署の火災調査や消

防活動の検証において検討されるものと認識しています。

5点目 消防団では車両進入が困難な場所や水利から距離のある場合に備え、全車両に背負ホースを整備、内5台にホースカーを整備、迅速なホース延長を行うこととしています。

6点目 消防団車両については、27年度第7分団の小型動力ポンプ積載車の更新。30年度に第5分団明前車両、32年度に第8分団車両を整備する計画です。

7点目 消防団では消防署と連携し、地域を事前に把握し火災発生時を想定した検討を行うとともに、さきにお答えした対策とともに消防団員の充実強化をもつて臨む考えです。

中道ふれあい公園の水洗トイレ建設について

小坂議員

中道ふれあい公園で高齢者や子ども達が交流する機会が増え、地域全体で子どもを育むための環境づくりが求められています。子ども達の声、地域の方々の声、自治会の要望等も届いていると思いますが、一日も早いトイレ

の設置ができないものか、伺います。

地元自治会の意見を伺いながら検討したい

中谷町長

中道ふれあい公園は平成10年3月31日に供用開始、当時から公衆トイレがなく、地域の要望に応え平成15年5月に簡易水洗トイレを設置したが、6、7年前に自治会より撤去してほしいとの要望で撤去した経緯があります。一方で、下袋町自治会長から水洗トイレ設置の要望があります。

中道ふれあい公園を含めた街区公園のトイレ整備について、快適に利用できるように、さらには災害時に屋外避難所となる可能性も考慮して計画的に整備していく方向で考えたいと思っています。また、トイレの維持管理は、自治会のご協力もいただかなければならないので、その仕組み作りも考えたいと思っています。いずれの公園も安全で気持ちよく利用していただくためにも、地元自治会のご意見を伺いながら検討してまいります。

議会活動

7月3日
戦没者追悼式

野辺地町戦没者追悼式が、中央公民館にて行われ、青森県知事（代理）、町長、県遺族連合会理事長、町議会議員、遺族ら約50人が参列いたしました。

終戦から70年を迎え、議長からの追悼の言葉として、「歴史ある祖国の危急に際し、一命を国に捧げられた同胞の愛国の至情を寸時も忘れることなく、今後とも力を合わせ、ご遺族の援護に努め、平和と幸福にあふれた社会の建設に邁進します。」と述べられました。

参列議員 蛇名 猛、熊谷晴雄、江渡正樹、中谷謙一、古林輝信、野坂 充、柴崎伸也、小坂 徹、戸澤 栄、野村秀雄、倉岡健次郎



7月9日
県下町村議会議員研修

県町村議会議長会主催による議会議員研修会が開催されました。青森県知事三村申吾氏を講師として、「平成28年度重点施策提案について」と題し、「町や

村の元気は、青森の元気・日本の元気。その為には攻めの農林水産業。なぜ強く進めているか、農山漁村、集落を守りたい、それによつて町村をしつかり維持していきたい。6月16日、国に対し、市長会、町村会長とともに県市町村の重点施策を提案してきた。その概要を説明、皆さんと意識を共有し、ともに青森県の元気の為に戦い続けたい」とし、19本の施策について解説されました。

出席議員 蛇名 猛、熊谷晴雄、江渡正樹、中谷謙一、古林輝信、野坂 充、柴崎伸也、小坂 徹、戸澤 栄、野村秀雄、倉岡健次郎



7月15日
十符ヶ浦海水浴場開き

十符ヶ浦海水浴場において、海水浴場開きの安全祈願とオープニング宣言がありました。十符ヶ浦海水浴場の水質検査において、前年に引き続き『水質A（ダブルA）』の判定を受けたことにより、安心して水に親しめる海水浴場と想っています。

もう既に暑い日々が続いていますが、開設期間中（7月18日～8月19日）も天候に恵まれ、町内外から沢山の海水浴客が訪れ、無事故で海水浴を楽しんでいたというよう祈願しました。

参加議員 蛇名 猛、熊谷晴雄、江渡正樹、中谷謙一、野坂 充、岡山義廣、柴崎伸也、野村秀雄、倉岡健次郎

議会の動き

6月5日 27年第4回定例会 一般質問提出

締切日

8日 議会運営委員会

15日 27年第4回定例会 開会

議員総会（連絡会）

16日 27年第4回定例会 一般質問

17日 27年第4回定例会 議案等審議

7月3日 戦没者追悼式

9日 議会運営委員会

15日 県下町村議会議員研修会

16日 十符ヶ浦海水浴場 開き

19日 27年第5回臨時会

24日 常夜燈フェスタ

27日 広報委員会

28日 総務常任委員会

建設産業保健衛生常任委員会



2015年 常夜燈フェスタ
会場において

9月定例会の予定

3日（木）開 会

・町長が議案の提案理由説明をします。

・各委員会の委員長が活動の報告をします。

4日（金）一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長等が答えます。

7日（月）～9日（水）議案等審議

・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

○開会時間 9時30分

○日程変更等があるかもしれません。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議事を傍聴しませんか？

開催日は、

9月3日

からの予定です。

傍聴者数

第4回定例会（6月）32人。